

基本機能要件表【要求事項】

①キャッシュレス決済端末

項番	内容
①-1	1台の端末でクレジットカード、電子マネー及び二次元コード決済に対応できるもの。
①-2	1台の端末で一連の決済処理の実行が可能であること。
①-3	現金決済の処理や記録等も可能であること。なお、②の機器を設置する窓口で、②の機器で本要件を満たす場合は、この限りではない。
①-4	提示されたクレジットカード等の信用照会は、即時与信が可能であること。
①-5	カード決済承認番号が即時取得可能であること。
①-6	通信は、タブレットPOS操作端末（iPad）と無線接続の上行うことを想定している。
①-7	決済の取消が可能で決済ブランドによる決済処理後、キャンセルが発生した場合の取消機能を有していること。
①-8	原則、充電器による充電が可能であること（バッテリー式）。
①-9	Web上で取引データの確認が可能であること。（その日のうちに当日分のデータが集計できること）

②操作端末

項番	内容
②-1	①の機器と連携可能であり、決済時等に同じ処理を①と本操作端末で2回以上することがない環境を構築できるものであること。
②-2	物理キーやタッチパネルにより決済処理やタブレットPOS機能を使用できること。
②-3	①-6と同様の通信が可能であること、又は①やその他の機器と連携することにより通信が可能となること。有線通信による場合についても、①-6と同様とする。
②-4	タブレットPOS機能は、①の機器に搭載するものと連携しており、その他①-9の要件を満たしていること。（①②のどちらかで要件を満たしていればよい）
②-5	タブレットPOS利用端末はiPadであること。
②-6	タブレットPOSはアプリでの利用が可能であること。利用アプリ名称を明らかにすること。
②-7	タブレットPOS機能で、商品選択ができること。また、商品・金額は、発注者が管理画面等から登録できること。
②-8	タブレットPOS機能のデータは、クラウドサーバに長期保管されること。
②-9	タブレットPOS機能のデータは、売上項目、決済種別、収納年月日等の区分別に集計が可能であって、CSV形式などのデータでダウンロードすることが可能であること。
②-10	レシートプリンタ機能を有していること。また、当該レシートに記載する発行者名等について発注者が管理画面等から登録できること。なお、発注者による登録ができない場合は、発行者名等の登録及び修正について保守業務に含めること。

③ドロアー

項番	内容
③-1	②の機器と連携し、必要なタイミングに自動でドロアーが開くこと。
③-2	紙幣及び硬貨を分類して保管できること。
③-3	停電等、緊急時には手動でドロアーの開閉ができること。